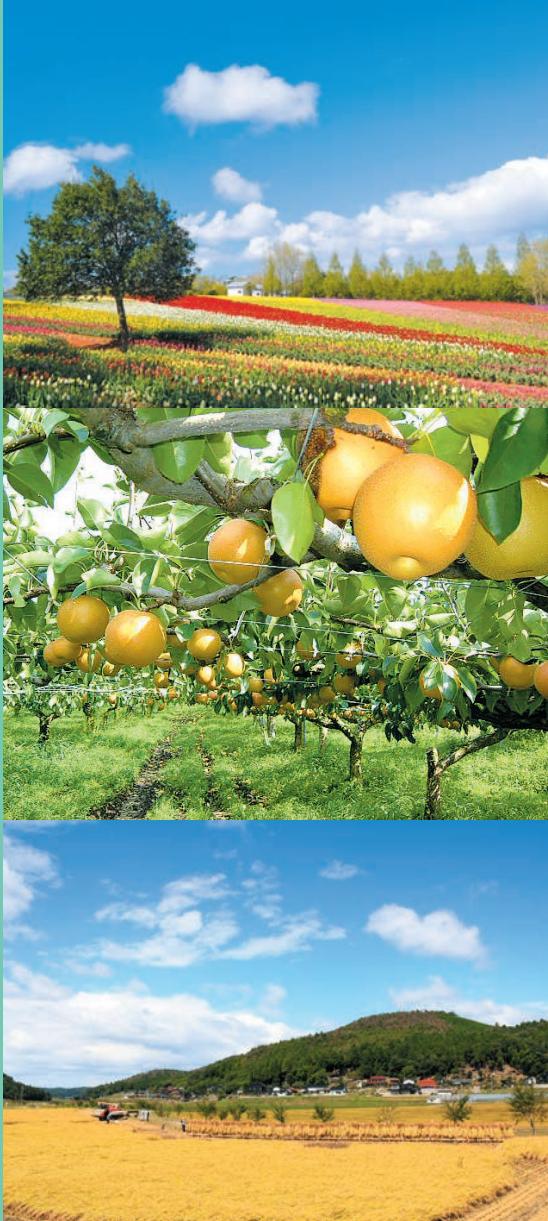


平成 28 年度 ▶ 平成 37 年度



世羅町第2次長期総合計画

いつまでも住み続けたい日本一のふるさと
～ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり～



平成 27 年 12 月
世羅町

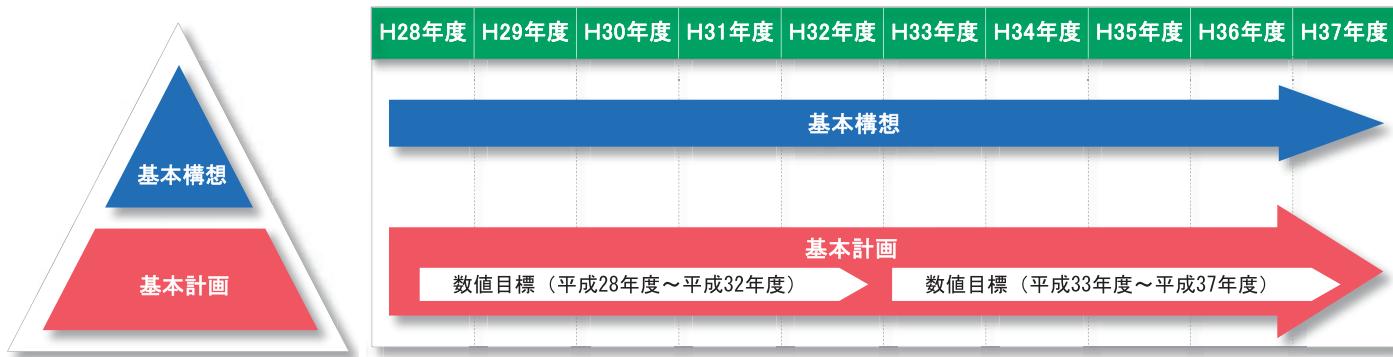
計画策定の基本方針

計画策定の趣旨

「世羅町第2次長期総合計画」は、「世羅町第1次長期総合計画」及び「新町建設計画（平成26年〔2014年〕12月変更版）」との整合を図りつつ、世羅町の今後の発展方向と施策の展開方向を明らかにしたものです。

計画の構成

- 基本構想 … 世羅町の将来像の方向と目標を定めるとともに、その実現に向けた施策の基本方向を示すものです。
- 基本計画 … 基本構想を実現するための各行政分野ごとの施策の方針と具体的な施策を総合的・体系的に示すとともに、施策の数値目標を設定するものです。数値目標の目標年度は平成32年度（2020年度）とし、その時点における経済社会情勢を踏まえ、平成37年度（2025年度）までの目標を改めて設定します。



まちづくりの基本理念

目標とする将来像

「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」

ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり

「いつまでも住み続けたい」とは、世羅町に住んでいるすべての世代の人たちが、世羅高原の豊かな自然と温かいふれあいの中で、医療や介護の心配をすることなく、健康を維持しながら、自分自身の人生を謳歌できるこことを表しています。

「日本一」という言葉には、幅広い意味が含まれています。果樹観光農園、花観光農園、6次産業などのように、耕地面積や全国表彰など、客観的な意味での「日本一」と、世羅町で生活することの満足感や幸福感、他の場所では得られないかけがえのないもの、いつまでも住み続けたいという気持ち、一人ひとりの心の中で「世羅町が日本でいちばん大切なふるさと」であると感じる気持ちなど、主観的な意味での「日本一」があると考えられます。

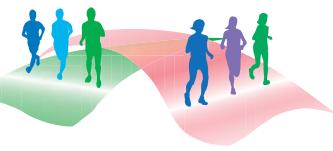
「ふるさと」とは、いつでも温かく迎え入れてくれる人たちと、疲れた心を癒して受け入れてくれる豊かな自然がある場所を意味しています。世羅町は、すべての人を、「お帰りなさい」の気持ちで温かくつつんであげられるまちづくりをめざします。

このような将来像に向かって、住民と行政が協働して取り組んでいきます。

施策の体系

基本目標1 健幸づくり -安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくり-

少子高齢化など社会の変化に伴う、多様なニーズに対応し、保健・医療・福祉サービスの一層の充実を図り、乳幼児や高齢者、障害者などすべての住民が安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくりを推進します。



保健・医療の充実

生活習慣病予防、健康・医療情報の分析などにより、心身ともに健康な生活を送ることができる保健・医療の充実に取り組みます。

公立世羅中央病院を中心とした地域医療体制の拡充、在宅での生活・療養のサポート体制の構築など、医療体制の充実を図ります。

少子高齢化への対応

地域包括ケアシステムの強化、高齢者を見守り支え合う仕組みづくりなどにより、いつまでも心身ともに健康で文化的な生活を送り、健康寿命を従来より長く保つことができる社会の実現に取り組みます。

保育サービスの充実、児童医療費の助成の拡充、子育てに関するワンストップ支援体制の強化など、安心して子どもを産み、育てることのできる地域社会の形成を図ります。

地域福祉の充実

地域福祉の総合的なサービス提供体制の確立を図るとともに、障害者の自立支援や福祉サービスの充実を図ります。

また、支援が必要な住民への相談・指導体制の充実を図り、各種施策・制度の適切な活用を図ります。



基本目標2 ものづくり -ひととしごとの活力があふれる産業のまちづくり-

基幹産業である農業において高収益農業の確立を図るとともに、6次産業の推進や体験型観光の推進、中国やまなみ街道の活用などにより、農業、商工業、観光が一体的に発展するひととしごとの活力があふれる産業のまちづくりを推進します。



産業の振興

農業については、高収益農業の確立、担い手が中心となった力強い農業構造の確立を図るとともに、「フルーツ・フラワー王国せら」の構築、畜産経営体の大規模化に向けた環境整備、6次産業の推進などにより、総合的な農林業の振興に努めます。

農林業の振興

- ◆農業の振興
- ◆林業の振興

商工業の振興

- ◆商業の振興
- ◆工業の振興
- ◆企業活動の活性化

観光の振興

- ◆観光振興推進体制の確立
- ◆受け入れ体制の整備と観光PRの推進
- ◆交流活動の推進

商工業については、商工会や「道の駅 世羅」などと連携した消費需要の維持・拡大を図るとともに、起業の支援、6次産業化の促進、企業誘致の強化などにより、地域産業の活性化と雇用の確保に取り組みます。

観光については、食・スポーツ・自然・歴史・文化・郷土芸能などを活かした観光プログラムの創出を促進するとともに、体験型観光の推進、広域観光ルートの形成、観光振興戦略づくりの推進などを通して、入込観光客の増大や交流人口の拡大による地域の活性化に取り組みます。



基本目標3 人づくり ー豊かな心を育む教育・文化のまちづくりー

次代を担う子どもたちをはじめ、住民一人ひとりが生涯にわたって生きがいと創造性を発揮できる環境づくりを行うなど、豊かな心を育む教育・文化のまちづくりを推進するとともに、共に生きる地域社会の確立を推進します。

生涯学習社会の形成

子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、「郷土への誇りと国際感覚」を育み、しなやかで、品格のある世羅の子どもを育てる学校教育を推進します。

また、ライフステージに応じた多様で専門的な学習機会の提供など、社会教育の充実を推進するとともに、文化財の保護・活用と文化芸術活動の振興、スポーツと体力つくりの振興にも取り組みます。

さらに、家庭・地域・学校等のネットワークづくりなどにより、家庭・社会の教育力の向上を図ります。

共に生きる地域社会の確立

世羅町人権教育・啓発推進計画に基づき、地域ごとの人権講座の開設や差別解消に向けた実践活動などを積極的に推進し、あらゆる差別を無くす取り組みを展開します。

また、世羅町男女共同参画行動計画に基づき、男女の性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。

さらに、家庭・学校・地域の連携を強化し、たくましく心豊かな青少年の育成をめざす環境づくりに努めます。

学校教育の充実

- ◆ 幼児教育の充実
- ◆ 学校教育の充実
- ◆ 教育環境の整備

社会教育の充実

- ◆ 社会教育推進体制の確立
- ◆ 豊かな知性を育む社会教育の推進

文化財の保護・活用と文化芸術活動の振興

- ◆ 優れた文化・芸術にふれあう機会の提供
- ◆ 文化・芸術活動の推進
- ◆ 文化財の調査・保護と活用

スポーツと体力つくりの振興

- ◆ スポーツ振興と関係団体の支援
- ◆ スポーツ・体力つくり施設の整備・有効活用

家庭・社会の教育力の向上

- ◆ 社会全体で子どもを育てる意識の高揚
- ◆ 家庭教育研修の充実
- ◆ 活動支援ボランティアの育成

人権教育・啓発の推進

- ◆ 人権教育・啓発の推進体制の強化
- ◆ 人権擁護の推進

男女共同参画社会の形成

- ◆ 家庭・地域における男女共同参画
- ◆ 職場における男女の機会均等の促進
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ◆ 男女共同参画をリードする人材の育成
- ◆ 男女間の暴力の根絶

青少年の健全育成

- ◆ 健全育成機能と教育活動の充実
- ◆ 多様な青少年活動の推進
- ◆ 問題行動の防止と社会環境の浄化



基本目標4 安全安心づくり －快適で安全な暮らしを支える確かな基盤のまちづくり－

住民生活や産業活動の基礎となる道路・交通・情報通信などの整備、移住の促進と住環境の整備、消防・救急・防災体制などの強化、総合的な環境の保全などに取り組み、快適で安全な暮らしを支える確かな基盤のまちづくりを推進します。



地域を支える基盤の整備

都市的土地区画整備と農業・自然的土地区画整備を調和した土地利用を推進し、都市機能・新産業・交通・交流の拠点づくりを図ります。

道路網などの計画的な整備を進め、デマンド交通システムも含めた利便性の高い公共交通体系の形成を推進します。

また、ケーブルテレビの通信速度の向上など、地域情報通信基盤の整備を推進します。

秩序ある土地利用の推進

- ◆ 土地利用の推進
- ◆ 拠点の形成

道路網などの整備

- ◆ 広域幹線道路の整備
- ◆ 地域幹線道路の整備
- ◆ 安全で快適な道路環境の整備
- ◆ 町道橋梁の管理

公共交通体系の整備

- ◆ 交通体系の整備

情報基盤の整備

- ◆ 地域情報通信基盤の整備
- ◆ 情報化の推進

生活を支える基盤の整備

公共施設の適正な更新・統廃合・維持管理を図るとともに、公営住宅の適正な維持管理による住環境の整備に努めます。

移住・定住の総合的な相談窓口の設置や包括的な支援体制の整備などにより、人口が流出する「社会減」の克服に取り組みます。

また、公園や身近な広場の整備に努めるとともに、上下水道の適切な整備と維持管理を図ります。火葬場についても、適正な管理体制の確立を図ります。

公共施設等総合管理と住環境の整備

- ◆ 公共施設等の計画的な管理
- ◆ 住宅・宅地の供給と住環境の整備
- ◆ 安全でやさしい住宅づくりの推進

移住の促進

- ◆ 移住促進の推進
- ◆ 移住の支援

公園緑地の整備

- ◆ 身近な広場の整備
- ◆ 緑化の推進

上下水道の整備

- ◆ 水道の整備
- ◆ 下水道の整備

火葬場

- ◆ 火葬場の管理運営の充実

生活の安全の確保

消防・救急体制を整備し、住民が安全安心に暮らせる体制の充実を図るとともに、地域防災体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

また、生活安全相談の実施や、住民・警察・行政などの関係機関、団体が一体となった取り組みにより、交通安全・防犯対策の強化や消費者被害の未然防止に努めます。

消防・救急体制の整備

- ◆ 火災予防の推進
- ◆ 消防力の強化
- ◆ 救急・救助体制の充実

防災体制の整備

- ◆ 防災体制の充実
- ◆ 災害応急体制の充実
- ◆ 防災対策の推進

交通安全・防犯対策の強化

- ◆ 交通安全対策の充実
- ◆ 防犯対策の充実

消費生活の安全の確保

- ◆ 消費者意識の高揚
- ◆ 消費者保護の充実

潤いのある環境の整備

世羅高原の良好な自然を保全し、自然にふれあう場として多様な活用を推進するとともに、地球温暖化の防止や環境保全活動の推進に努めます。

また、ごみの減量化・資源化・再利用や廃棄物処理施設の適正な維持管理などにより、循環型社会の形成を推進します。

さらに、優れた景観の保全と創造に努め、魅力ある地域空間を形成します。

総合的な環境の保全

- ◆自然環境の保全と活用
- ◆環境にやさしい社会の形成
- ◆公害防止対策の充実

循環型社会の形成

- ◆ごみの減量化・資源化の推進
- ◆ごみ処理体制の整備
- ◆し尿・汚泥処理体制の充実

美しいまちづくりの推進

- ◆景観づくりの推進
- ◆美しいまちづくりの推進



基本目標5 地域づくり －地域とまちの未来を創る協働のまちづくり－

住民と行政の協働により、地域ニーズに即したまちづくり活動が展開される地域社会を実現するため、住民参画の推進、支援体制の確立、まちづくり活動における一貫した支援などにより、地域とまちの未来を創る協働のまちづくりを推進します。

協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりに参画する人材やリーダーの育成、自治センターなどを活動拠点とする住民の組織づくりなどにより、協働のまちづくりに主体的に参画する人たちの輪を着実に広げていきます。

また、町の保有する情報の提供・公開、行政と各地区住民自治組織の連携体制の構築、必要性に応じた施設整備や人員確保などの支援体制を確立するとともに、実際のまちづくり活動において住民を一貫して支援していきます。

住民参画の推進

- ◆住民の自治意識の高揚と人材育成
- ◆住民の組織づくり
- ◆町政への参画機会の拡充

支援体制の確立

- ◆住民と行政の信頼関係の確立
- ◆支援体制の構築
- ◆支援策の整備
- ◆住民自治支援基盤の整備

まちづくり活動の推進

- ◆地域づくりビジョンの共有
- ◆まちづくり活動の推進



めざすべきまちの姿

将来人口

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年（2013年）に公表した推計では、平成37年（2025年）における本町の総人口は14,032人と予測されていますが、世羅町第2次長期総合計画では、平成37年（2025年）における総人口の目標を15,020人とします。

総人口及び一般世帯数の目標

（単位：人、世帯、%）

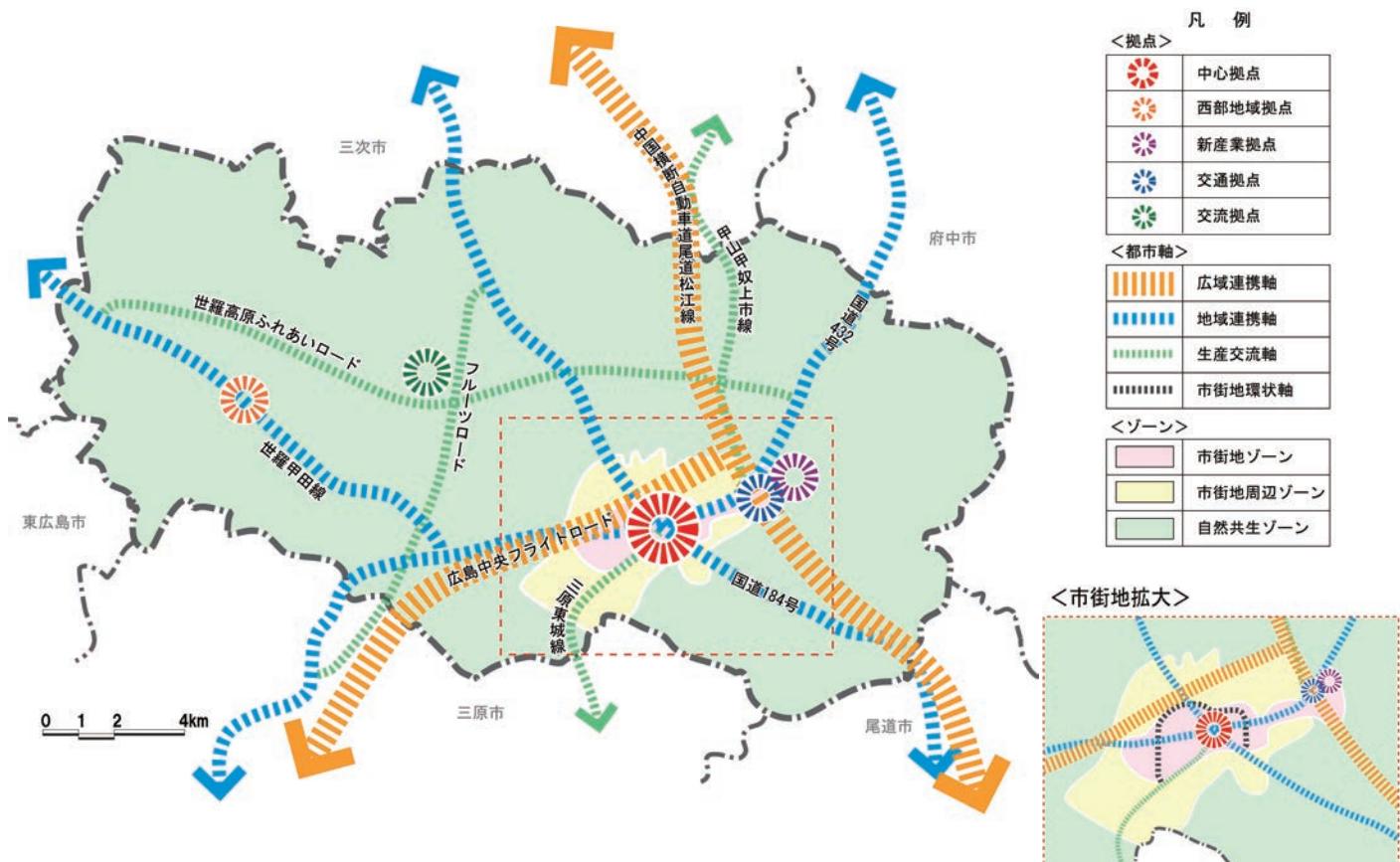
	平成22年 (2010年)	構成比	平成32年 (2020年)	構成比	平成37年 (2025年)	構成比
総人口	17,549	100.0	15,841	100.0	15,020	100.0
0～14歳	1,972	11.2	1,807	11.4	1,775	11.8
15～64歳	9,268	52.8	7,519	47.5	6,890	45.9
65歳以上	6,309	36.0	6,515	41.1	6,355	42.3
一般世帯数	6,497	-	6,160	-	5,869	-

（注）四捨五入の関係で、構成比の合計が100.0%にならない場合がある。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所（平成25年（2013年）3月推計）、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』」等より作成

将来の地域形成の方針

- ◆「中心拠点」、「西部地域拠点」、「新産業拠点」、「交通拠点」、「交流拠点」を設定し、それぞれの拠点がその特性を活かしながら相互連携し、一体的な都市の発展をめざします。
- ◆「広域連携軸」、「地域連携軸」、「生産交流軸」、「市街地環状軸」を設定し、交通ネットワークの機能的な配置・整備を進め、効率的・効果的な物流や交流を促進します。
- ◆都市的土地区画整理事業が進められている「市街地ゾーン」、計画的な都市的土地区画整理事業を誘導していく「市街地周辺ゾーン」、自然に囲まれた農業基盤と集落地が一体となった「自然共生ゾーン」を設定します。

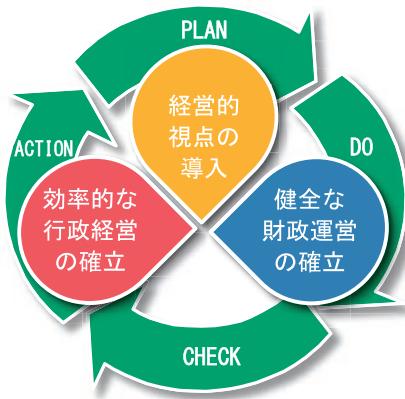


（資料）世羅町「世羅町都市計画マスタープラン」

計画の実現に向けて

計画的かつ効率的な自治体経営の推進

計画的かつ効率的な自治体経営を推進するため、「効率的な行政経営の確立」と「健全な財政運営の確立」を両輪とし、そこに「経営的視点の導入」を図ります。世羅町第2次長期総合計画の進捗状況と成果を検証するため、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）を実施します。



広域的な連携の推進

行政ニーズの多様化・広域化に対応するため、広域的な連携を推進します。近隣自治体と、電算処理、ごみ処理、医療、消防などの事業を推進するほか、備後圏域連携中枢都市圏及び広島広域都市圏との連携を推進し、国・県との連携強化にも努めます。



町長あいさつ

平成16年10月の合併以来、人口減少をはじめとするさまざまな課題を克服し、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んできました。

今、国においては「地方創生」を掲げ、地方における人口減少の抑制と産業振興を推進しており、地方自治体は将来の発展と成長を実現していくための最後のチャンスとでもいうべき岐路に差し掛かっています。

こうした状況の中、本町のめざすべき将来像を『「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」～ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり～』とし、将来像の実現に向けた5つの基本目標を設定し、今後10年間の世羅町を運営するうえでの指針となる「世羅町第2次長期総合計画」を策定いたしました。

この計画策定にあたっては、幅広い層の住民の方々、関係機関の方々によるワーキング会議や、中学生・高校生や住民の皆さま、町内事業者の皆さまへのアンケートなどにより、さまざまな意見の把握と反映に努めながら検討を積み重ねました。

人口減少という厳しい現実に直面している今こそ、協働のまちづくりを推し進めることにより、住民の皆さまの力が最大限発揮されるまちをめざしてまいります。

結びに、この計画策定にあたり格別のご尽力を賜りましたワーキング会議にご協力いただいた皆さま、アンケートにご協力いただいた皆さま、関係機関をはじめ貴重なご意見をお寄せいただきました多くの方々に厚くお礼申し上げます。

平成27年（2015年）12月

世羅町長

奥田正和

世羅町第2次長期総合計画 概要版

平成27年（2015年）12月策定

編集・発行／広島県世羅町（企画課）

TEL 0847-22-3206 FAX 0847-22-2768
URL: <http://www.town.sera.hiroshima.jp/>
E-mail:kikaku@town.sera.hiroshima.jp